

公 告

陸上自衛隊相浦駐屯地
業務隊長 新村 司

陸上自衛隊相浦駐屯地内における自動販売機の設置及び経営に関する業者の募集について

長崎県佐世保市大湊町678番地に所在する陸上自衛隊相浦駐屯地内において、自動販売機を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 良好な経営実績があること。
- (3) 特別な商品を除き市価より廉価販売ができること。
- (4) 専門業者であり、経営に国・都道府県等の資格・免許等が必要な業種については、現にそれらを保有していること。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 機種及び台数

缶・ペットボトル（6台）

4 設置場所

長崎県佐世保市大湊町678番地
陸上自衛隊相浦駐屯地内

5 募集要領の配布及び事前説明会

(1) 募集要領配布期間

平成26年10月27日（月）0900～同年11月10日（月）1700
土日祝日を除く平日、陸上自衛隊相浦駐屯地業務隊厚生科事務室にて配布

(2) 業者説明会

平成26年11月12日（水）1000～1100
細部は募集要領にて示す。

【重要】（1）の期間中に募集要領を受領しなかった業者及び（2）の業者説明会に不参加の業者は入札できません。

6 問い合わせ先

長崎県佐世保市大湊町678番地
陸上自衛隊相浦駐屯地業務隊厚生科（担当：大塚、村崎）
電話 0956-47-2166（内線350もしくは353）
FAX 0956-47-2166（内線354）交換切替

7 その他

細部の内容は、募集要領による。